

**第4回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会
産業躍動部会 議事録**

●開催日時 : 令和6年10月3日(木) 18時30分～19時30分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	川田弘教
部会員	近井一夫 石川克哉 宮下裕次 齋藤裕一
庁内委員	副部会長: 服部 仁 部会員: 煤孫泰洋
事務局	企画調整G: 近間聡史 服部将大 遠藤 亨 市民協働G: 大内拓海 鳥海秀充

●欠席者

庁内委員	部会長: 渡部光夫
副部会長	飯尾真吾
部会員	鈴木高士 山田則子

- ◆議 題 : ①協議テーマ「雇用」の振り返り
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ: 「観光振興」

【産業躍動部会】

議題1 協議テーマ「雇用」の振り返り

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「雇用」の振り返り」についてですが、9月3日に開催されました本部会にて、協議テーマ「雇用」に関する体系図の文言等の設定について協議し、さまざまなお意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いし

ます。

(事務局_企画調整G)

9月3日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図の文言についてですが、基本的な方向1ー主要な施策「②労働環境の向上と勤労者福祉の充実」について、体系図の全体的な文言として「労働」と使用しているため「勤労者」を「労働者」と変更するのはどうかという意見、基本的な方向2ー主要な施策「①人材育成の支援」について、人材育成の前段として地域の方々との繋がりをもつことが重要であると捉え、地域との繋がりというニュアンスの文言に変更するのはどうかという意見、主要な施策「②労働力確保に向けた支援」について、労働環境の向上や就業促進に取組ることが、結果として労働力の確保に繋がるものと捉え、基本的な方向1「生涯を通して働ける環境づくり」に統合してはどうかというご意見がありました。

また、前回の部会において関係部署である商工労政グループからお示した案になりますが、基本的な方向1「生涯を通して働ける環境づくり」の「生涯を通して」を「安心して」に変更してはどうかという案がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である商工労政グループより説明していただきます。

(庁内委員_商工労政G)

「勤労者」を「労働者」に変更することについて、勤労者を削除し、「労働環境の向上と福祉の充実」にすることとしています。

地域との繋がりに関するの文言追加については、地域との繋がり重要であると捉えていますが、人材育成の支援が大きな部分となり、シンプルに伝わりやすい文言としたいため、変更しないこととします。

労働力の確保に向けた支援について、現在も労働力不足が課題となっており、今後10年間も人口減少が進み、労働力不足の課題がさらに進展する可能性もあることから、特出しという意味も含めて、統合せず、位置づけることとします。

また、基本的な方向の「生涯を通して働ける環境づくり」は「安心して働ける環境づくり」に変更をしています。

(事務局_企画調整G)

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、第1節－施策II－基本的な方向1－主要な施策「①雇用情報の提供と就業の促進」における主要な施策の考え方についてですが、ハローワーク以外、例えば、ジョブキタ等との連携した就業支援の取組を検討してはどうかという意見、市内事業者の魅力が高校生等の若年世代に伝わるような取組が必要ではないかという意見、市外への流出抑制に加えて、本市にUターンしてもらえそうな就労環境づくりが必要ではないかというご意見がありました。

前回もご説明しておりますが、「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、9月3日での部会でいただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果をまとめた案となります。

それでは考え方の案について、関係部署である商工労政グループより説明していただきます。

(庁内委員_商工労政G)

就業支援については、アーニスにおいてハローワークに加え、若者のサポートステーションのような場所もあり、そことの連携も含めて、「ハローワーク等」という文言に変更したいと考えています。

次に、高校生等への情報発信については、商工会議所・職業訓練協会が合同でインターンシップ等を実施しており、第3期基本計画の主要な施策の考え方にも記載されているため、変更しないことを考えています。

次に、Uターンしてもらえそうな就労環境づくりについては、移住の考え方にも捉えられるため、第6章の移住施策において記載できないか検討していただこうと考えています。

(事務局_企画調整G)

次に、主要な施策「②労働環境の向上と勤労者福祉の充実」における主要な施策の

考え方についてですが、様々なハラスメント問題がある中、働いている方の心のケアに繋がる労働相談等の充実を図る必要があるのではないかという意見がありました。

ご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である商工労政グループより説明していただきます。

(庁内委員_商工労政G)

ハラスメント問題について、現在、市民相談や無料法律相談、電話相談等のさまざまな窓口があるため、連携を図りながら、市としては周知を行うことで、利用者が相談しやすくなるよう努めていくことを考えています。

主要な施策の考え方への記載については、「労働相談等の取組を支援」や「職場環境の改善」等の文言があるため、変更しないことを考えています。

(事務局_企画調整G)

次に、基本的な方向2ー主要な施策「①人材育成の支援」における主要な施策の考え方についてですが、職業訓練センターにおける人材育成のニーズが少ないことを踏まえて、市内のニーズにあった人材育成に関する内容を記載してはどうかという意見がありました。

ご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である商工労政グループより説明していただきます。

(庁内委員_商工労政G)

職業訓練センターについては、新たな生徒を確保することが大変となっている現状です。さらに、確保する前段として、該当する職種で働く人材を見つけることに苦慮しています。また、本センターの制度は働いて学校に行くこととなり、そういったニーズが減っていると捉えています。10年先を見た場合、事業としての向上は難しいと考えておりますが、日本工学院と連携を深めることで、「地域の産業を担う人材の育成に努めます」等を主要な施策の考え方に記述することを考えています。残る部分は時代のニーズにあっていないため、削除することを考えています。

(事務局_企画調整G)

いま、ご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したとおり、現時点でのたたき台となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願ひします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問ございますでしょうか。

【質問等なし】

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「観光振興」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の素案でいいますと、第1節－施策Ⅲ－基本的な方向1、2、3となります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

事務局より、体系図の第1節－施策Ⅲ－基本的な方向1、2、3についてご説明させていただきます。

第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」を実現させるための施策Ⅱ「魅力ある観光地づくり」がありますが、こちらは第3期基本計画から変更ありません。さらに、これを実現させるための基本的な方向として、基本的な方向1「国内外の観光客に優しい観光地づくり」、基本的な方向2「感動と癒しのある観光地づくり」、基本的な方向3「多様な誘客事業の推進」とあり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向1を進めるための主要な施策についてですが、観光事業者がおもてなしの心で提供できる取組の推進や市民のホスピタリティの向上を目指す「①温かいおもてなしの心の醸成」、観光客が快適に利用できる観光施設の整備及び維持管理等を図る「②安全安心な観光施設の整備」、多言語化等の観光客への対応強化や観光客の迎え入れる体制整備等を図る「③観光客受入体制の整備」とあり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①温かいおもてなしの心の醸成」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、観光に携わる事業者が、観光客におもてなしの心で提供できる取組を推進するほか、市民が、地域の魅力を自覚し、ホスピタリティの向上を目指した取組を推進することとしており、具体的な事業につきましては「観光ホスピタリティ推進事業補助金」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②安全安心な観光施設の整備」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、観光客がより快適に利用できるよう観光施設の整備と維持管理を図るほか、観光道路等の緑化や景観維持を推進することとしており、具体的な事業につきましては「観光施設維持管理経費」「フラワーファンタジーロード事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「③観光客受入体制の整備」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、観光案内所の多言語化や広域的な情報提供等を推進し、観光客への対応強化を図るほか、登別地区での観光案内の充実や利便性の向上による観光客を迎え入れる体制整備、市内免税店の店舗情報の発信による観光客の利便性向上を図ることとしており、具体的な事業につきましては「登別国際観光コンベンション協会助成金」「JR登別エレベーター等設置事業」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向2を進めるための主要な施策についてですが、多様化する観光ニーズに対応するため、市内の地域資源を活用し、観光資源の充実等を図る「①観光資源の充実と利用促進」、観光客が安全安心にまち歩きを楽しめる観光地づくりに加え、さまざまな資源を活用した観光プログラム等の創出・企画、登別市を拠

点とした周遊型観光等を推進する「②滞在型観光の推進」とあり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①観光資源の充実と利用促進」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、多様化する観光ニーズに対応するため、食や自然等、市内のさまざまな地域資源を活用し、観光資源の充実を図るほか、体験型観光資源や温泉資源を活用し、教育旅行への利用や市民等の利用を促進することとしており、具体的な事業につきましては「カルルス温泉スキー場事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②滞在型観光の推進」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、観光客が安全安心なまち歩きを楽しめる賑わいのある観光地づくりを推進するほか、食や自然、歴史や文化等、さまざまな観光資源を組み合わせた観光プログラム等を創出・企画し、観光客への提供に努めること、近隣市町の観光資源を活用することにより、登別市を宿泊拠点とした周遊型観光を推進することとしており、具体的な事業につきましては「登別市・白老町観光連絡協議会負担金」「北海道登別洞爺広域観光圏協議会負担金」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向3を進めるための主要な施策についてですが、多言語を考慮したSNS等の情報発信や広域連携による国内外への情報発信事業に取組「①魅力ある観光情報の発信」とあり、第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①魅力ある観光情報の発信」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、多言語を考慮したホームページやSNS等の電子媒体や紙媒体を活用し、観光ニーズに対応した情報発信に努めるほか、北海道新幹線の開業等の重要な機会に併せた誘客の取組、各地域で開催される観光イベント等への参加、観光プロモーション、旅行会社等の招請事業等、広域連携により国内外への情報発信事業の取組を推進することとしており、具体的な事業につきましては「観光客誘客促進事業」「北海道新幹線×nittan 地域戦略会議」等が位置づけられています。

説明は以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。テーマ「観光振興」に係る体系図の文言について1つずつ、体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考としながら進めたいと思います。

また、前回と同様に、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどを関係部署の職員よりお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第3章―第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」を達成するための施策Ⅲ「魅力ある観光地づくり」、施策Ⅲを達成するための基本的な方向1「国内外の観光客に優しい観光地づくり」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①温かいおもてなしの心の醸成」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_観光振興G)

温かいおもてなしの心の醸成について、全市観光として、観光客を市内全体に波及させることに限らず、市内の地域の方々が観光客を受け入れるための気持ちを醸成させていきたいと考えています。

第3期基本計画の期間中においては、例えば、温泉のイベントに様々な地域の方が参加していただいております、このような色々な地域の方々がイベントを手伝える環境が整っており、第3期基本計画の成果であると捉えています。

引き続き、このような環境を整えることが観光客の満足度にも繋がるものと考え、第4期基本計画も継続していきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

「おもてなし」という文言はオリンピックを彷彿させるため、今の時代のニーズに合うような文言に変更するのはどうでしょうか。

(庁内委員_観光振興G)

おもてなしという文言は、従前から様々なところで使用している文言であり、オリンピックで使用されたことを踏まえて文言として使用しているということではありません。

(委員)

幌別駅にも観光客が来る機会が増えており、駅の場所を聞かれることが多くなったと感じています。そういった観光客の道案内をすることや案内看板を設置することもおもてなしであると考えます。

そのため、体系図の文言については「おもてなし」を使用してもいいと思いますが、こういった考え方を加えることがいいのではないかと思います。

(部会長)

「おもてなし」という文言に変わるものはなかなか難しいと考えますが、庁内検討委員会で持ち帰ってもらい検討していただきたいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②安全安心な観光施設の整備」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_観光振興G)

安全安心な観光施設の整備は今後も確実に必要になるものと考えています。

安全で安心な観光施設にしなければ風評被害にも繋がります。また、屋外の観光施設が多いため、安全な観光地づくりのために第4期基本計画でも引き続き位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

体系図の文言は問題ないと思います。

ただ、登別温泉では駐車場の停めるスペースがないと感じており、今後、観光施設の整備がどこに力をいれていくのか注視していきたいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「③観光客受入体制の整備」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_観光振興G)

観光客の行動範囲がインバウンドを中心に広がっており、市町村を跨いだ観光に止まらず、都道府県を跨いで移動する時代になっており、広域的な情報提供等の推進は必要であると考えています。

また、登別地区においては駅前広場の整備が進み、利便性が向上してくると考えていますので、第4期基本計画でも引き続き位置づけています。

(庁内委員_副部会長)

登別地区は観光交流センターが開設し、その後は新しい駅舎やエレベーターの設置、駅前広場の整備、道道の整備及び無電柱化等、大きく変化していきます。

登別駅はインバウンドも含めた観光客が多く利用されるため、その観光客が登別地区の街中を歩き回ってほしいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

観光客の方が漁港に来ることもあり、歩き回っている観光客が増えてきているため

歩道とかができるといいなと思っています。

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「国内外の観光客に優しい観光地づくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

「優しい」という文言をよりも、「魅力ある」といった観光客の心に刺さるような強い文言にするのはどうでしょうか。

(委員)

観光客が何度でも訪れたいような文言がいいのかもしれないと思います。

(事務局_企画調整G)

基本的な方向1「国内外の観光客に優しい観光地づくり」については、観光の基盤となる「優しい・おもてなし」の部分であり、基本的な方向2「感動と癒しのある観光地づくり」が「魅力づくり」という体系図になっています。

(部会長)

基本的な方向2の協議に入って内容等をお聞きしたいと思います。

それでは、施策Ⅲを達成するための基本的な方向2「感動と癒しのある観光地づくり」、基本的な方向2を進めるための主要な施策「①観光資源の充実と利用促進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_観光振興G)

インバウンドや教育旅行の生徒等の観光客で温泉に入らない方が増えている実態があります。ただ、温泉資源の活用という点では、温泉に入らない観光客をどのようにして温泉に入ってもらえるのかを考えています。例えば、服を着たまま入浴可能とすることや各国の宗教及び文化に対応する等、多様化する観光ニーズに対応した優しい観光地づくりが必要であると考え、第4期基本計画でも引き続き位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

地元の人たちがあまり温泉に訪れていないと感じています。地元の人たちが温泉に親しみを持てるようなイベント等があってもいいのではないかと思います。

(委員)

市民の方々が温泉や登別ブランド品などをあまり知らないというのはもったいないと思います。そのため、市内の観光資源等を市民に広く知ってもらうための対策が必要であると考えます。

(部会長)

次に、主要な施策「②滞在型観光の推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_観光振興G)

先ほどもご説明したとおり、観光客の行動範囲が広域化してきているため、登別市に限らず、苫小牧市や洞爺湖町等も含めて観光客に滞在してもらい市内消費の拡大に繋がりたいと考えているため、第4期基本計画でも引き続き位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

登別温泉街に限らず、幌別地区の空き家や今ある施設等を生かして家族単位で滞在できるような観光地づくりがあれば、滞在型観光の推進に繋がるものと考えます。

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「感動と癒しのある観光地づくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、施策Ⅲを達成するための基本的な方向3「多様な誘客事業の推進」、基本的な方向3を進めるための主要な施策「①魅力ある観光情報の発信」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_観光振興G)

観光情報の発信という点ではとても苦慮しており、過去のようにテレビでの情報発信はテレビを見ない世代が増えているため効果がないため、時代のニーズに合わせた情報発信を検討しながら引き続き取り組みを進めたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

今の時代で言えば YouTuber による情報発信等が若い世代に刺さるのかなと考えており、時代のニーズに合わせた情報発信を考える必要があると感じます。

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向3「多様な誘客事業の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

主要な施策「①魅力ある観光情報の発信」にも繋がりますが、先ほどご説明いただいた温泉に入らない観光客が増えているため、例えば、今後どんな人でも温泉に入れたらとなった場合に、その情報を広く発信する必要があると思います。

また、テレビによる情報発信の効果がなくなっており、ネットを見る方が増えてきているため、Vtuber等を通じて観光情報を発信する方法もあると思います。

このような取り組みを通じて多様な観光客の誘客に繋がるものと考えます。

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして施策Ⅲ「魅力ある観光地づくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、本日の協議内容と前回までの協議テーマ「産業振興・企業誘致」「雇用」での協議内容を踏まえまして、第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」の文言について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【意見等なし】

これで市民自治推進委員会産業躍動部会を終了いたします。